



第4次 神石高原町行財政改革プラン (令和7年度～令和12年度)

未来を見据えた持続可能なまちづくり
さらなる財政健全化に向けて

令和7年10月策定

目 次

I 行財政改革プランの策定に当たって	
1 はじめに	2
2 本町を取り巻く現状と課題	
（１）人口減少と少子高齢化の進行	3
（２）財政状況	4
（３）公共施設の老朽化	13
3 財政収支見通し【取組による見直し前】	14
II 行財政改革プラン	
1 目標	15
2 推進期間	15
3 推進体制	15
4 財源確保目標額の設定	16
5 財政健全化指標の設定と持続可能で健全な財政運営に向けた取組	17
6 財政収支見通し【取組による見直し後】と今後の考え方	20

I 行財政改革プランの策定に当たって

1 はじめに

令和2年頃から世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、本町においても医療のひっ迫、経済の停滞、学校の臨時休業、イベントの中止など、住民生活に広く様々な影響をもたらしました。一方でデジタル化やキャッシュレスは進展し、コロナ禍が収束した今では、新たな価値の時代が始まっています。「アフターコロナ」から物価高騰対策への転換が本格化していく中で、本町の行財政運営を進める上でも大きな節目にさしかかっているといえます。

財政状況を見ると、町税等の自主財源の割合は低く、国の制度に左右される地方交付税等への依存度が非常に高い脆弱な財政構造となっています。

こうした中、令和7年度に実施される国勢調査による人口減少の影響に伴い、令和8年度以降の普通交付税が大きく減少することを見込んでおり、財源不足額が更に膨らんでいくことを懸念しています。

国の研究機関によると、人口は今後更に減少すると予測されており、経済規模の縮小、税収の減少は避けることができません。

また、平成16年の町村合併時に、ほとんどの施設を引き継ぎ、同じ機能を持った公共施設が旧町村ごとにある状況です。

これら老朽化した施設の維持管理費の増加をはじめ、昨今のエネルギーや資材費、労務単価の高騰からなる委託料の増加、固定費の高止まりなど、一層厳しい財政状況の中で町政を運営していくこととなります。

第4次行財政改革プランは、第3次長期総合計画に掲げる将来像の実現に向け、将来にわたって持続可能な財政運営と最適な行政サービスを維持していくために策定したもので、新たな時代に即した行財政運営を着実に進めるための取組を掲載しました。

今後、人口をはじめ、さまざまな分野が「縮小」していくことは避けられません。安心・安全に住み続けられる「充実」した地域社会の再構築は、今後のまちづくりにおける最重要課題です。

今後のあり方を見据え、財政の健全化を進め、将来に負担を残さない取組をしっかりと実行することが、今を生きる我々の責任であり、今後の礎になります。

縮小する中でも充実した地域社会（充実社会）、Well-being（幸福度）の高い持続可能なまちづくりを住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、協働と補完により進めていきたいと考えております。

このまちを未来へつないでまいりましょう。

神石高原町長 入 江 嘉 則

2 本町を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

平成12年に12,512人であった人口は、1万人を切り、令和2年は8,250人まで減少しています。

今後も生産年齢人口の減少は続き、現役世代の負担増加や経済規模の縮小などが懸念されます。

また、将来人口推計では、令和42年に2,490人と予想される中、第3次長期総合計画では、シミュレーションの結果を踏まえ、将来展望により示した令和42年における将来人口3,518人確保の実現を目指します。

今後のまちづくりにおいては、人口減少を前提とした視点に基づく施策の展開が重要となります。

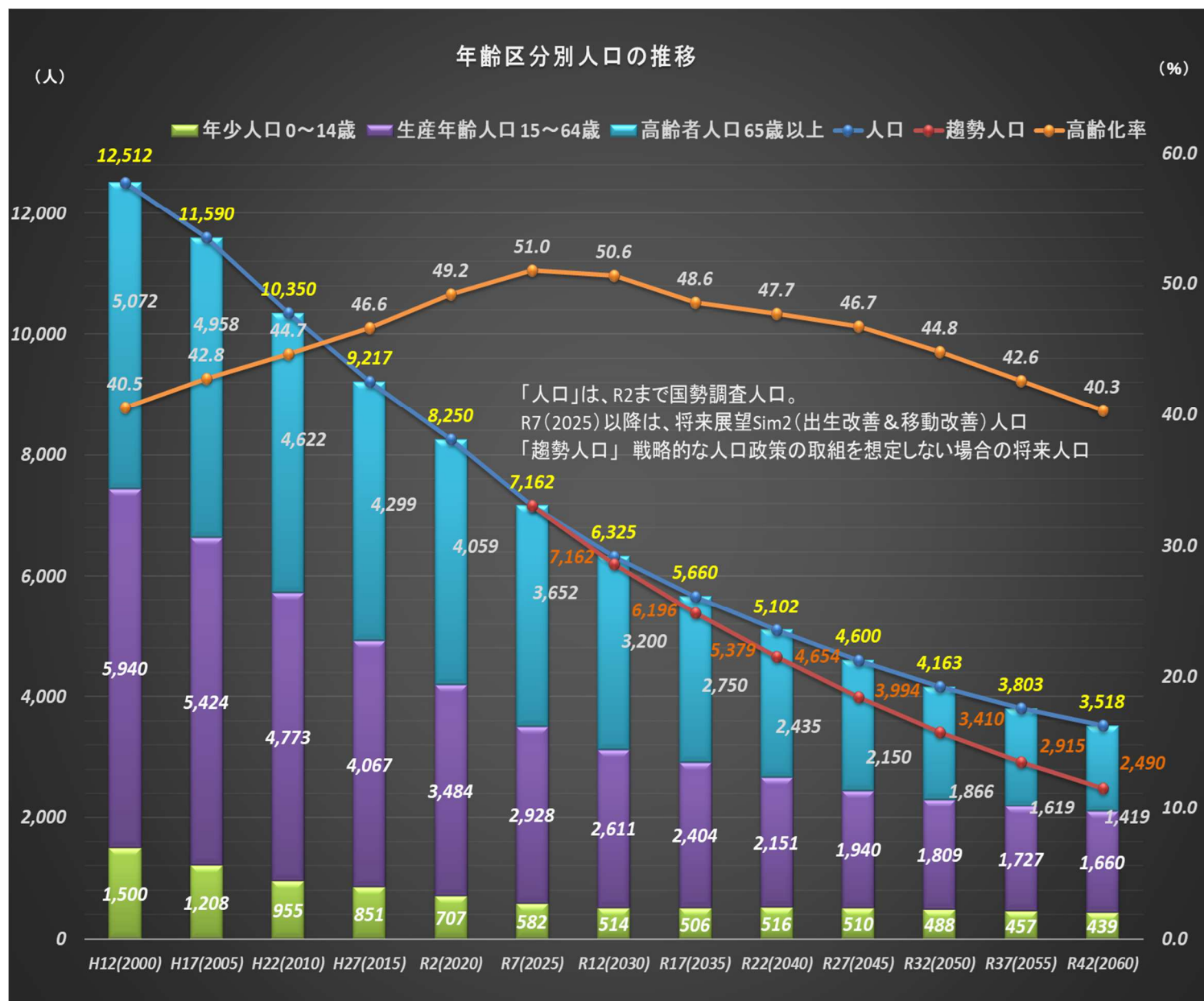
人口の減少は、町税はもとより地方交付税の減収など町の財政に大きな影響を及ぼします。

- ・町税 約▲10万円/人
- ・地方交付税 約▲30万円/人

令和7年度の普通交付税は令和2年度国勢調査人口8,250人を用い48億円余で算定されました。

令和7年度国勢調査人口が仮に7,100人に減少した場合、1,150人減、3.5億円減と見込みます。

国勢調査人口の減少は、随時減収に影響しますが、歳出経費の削減には、すぐに結果として見えにくい状況です。



(2) 財政状況

ア 収入（歳入）の推移

収入全体に対して自主財源の町税や使用料・手数料等の割合が少なく、地方交付税や町債、国県支出金等の依存財源の割合が大きい構造で、財政的な自由度は低い状況が続いています。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策に国庫支出金を有効活用し各種施策を行うことができました。

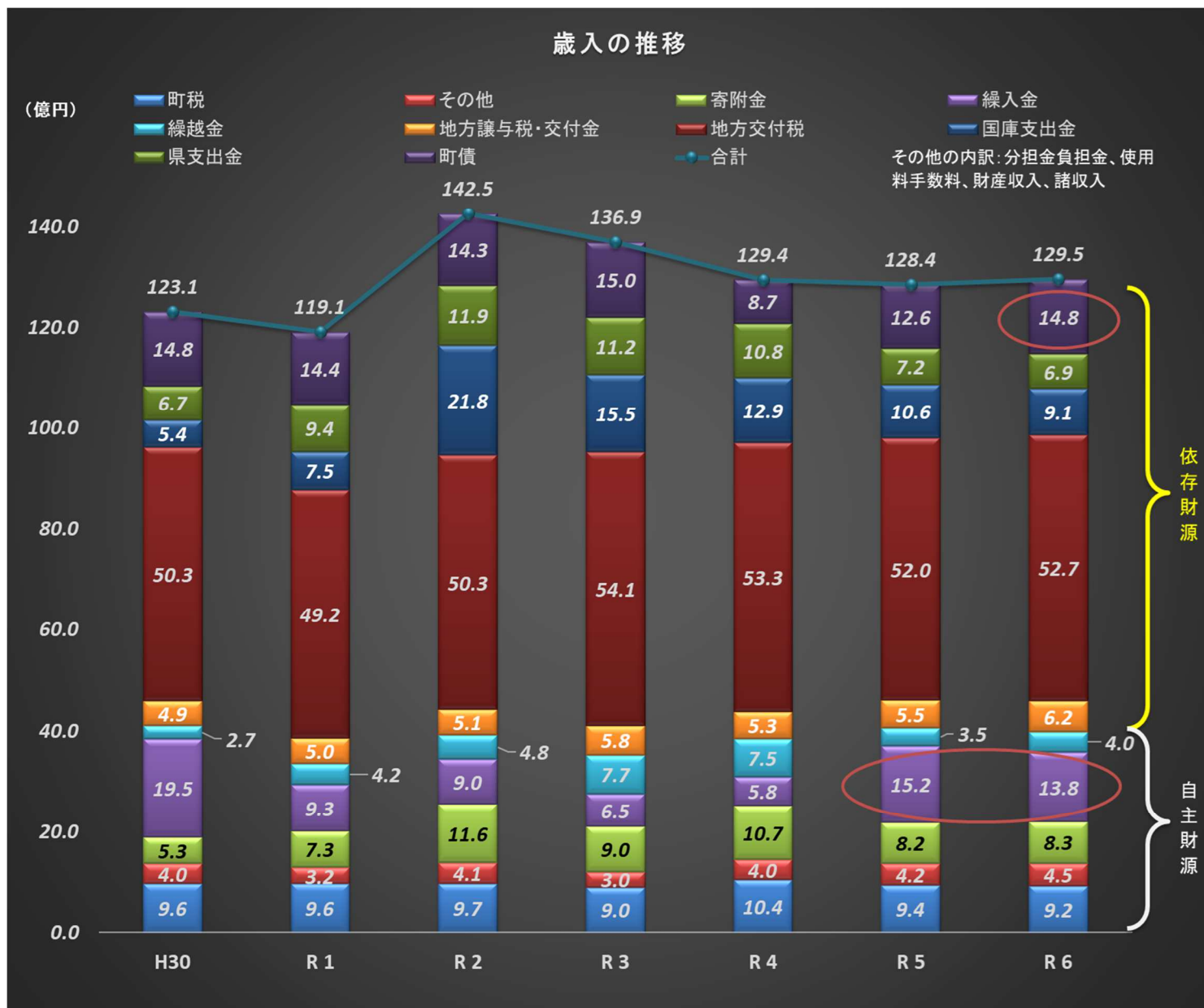
普通交付税は、令和元年度をもって合併算定替えの特例期間を終了したものの、国の経済対策などにより増減しています。

このように、地方交付税等は、国の施策の影響を受けやすく、将来にわたって見通すことが難しい財源であるため、自主財源を安定的に確保することが必要です。

近年、物価高騰や人件費の上昇の影響を受けた固定的な経費の高止まりなどにより、一般財源の不足額を補てんする基金からの繰入金が大きく増加しています。

基金に依存した収支の黒字化が常態化しており懸念すべき状況です。

合併特例事業債の発行可能期間が令和6年度をもって終了したことから、令和7年度以降、地方債充当事業の取捨選択が余儀なくされています。（国全体で発行可能額に限りがある過疎対策事業債に大きく依存）



イ 支出（歳出）の推移

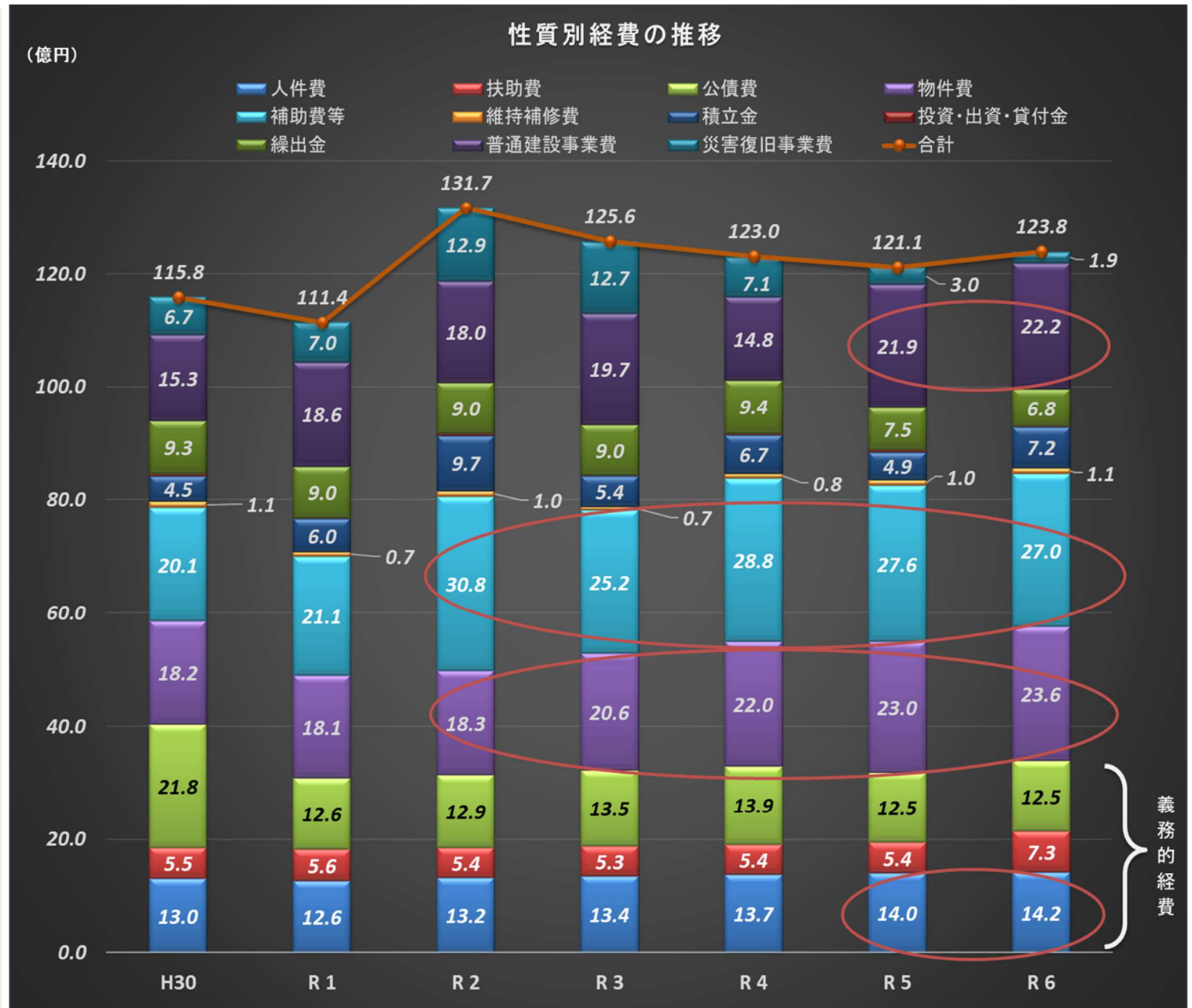
義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が、支出全体の約3割を占めていますが、国からの地方交付税などである程度の財源措置がなされています。

しかしながら、この経費が増加すると財政構造の硬直化、町で使い道を自由に決めることができる財源の余裕がなくなり、行政サービスに影響が生じるおそれがあります。

平成30年豪雨災害復旧、庁舎・病院建設に注力するため、普通建設事業費を抑えてきましたが、こばたけ保育所、ごみ処理中継施設、神石小学校体育館、三和野球場及び神石支所機能複合化など改修（R5）、町道整備事業、神石トレーニングセンター、仙養ヶ原ふれあいの里遊具、油木地域交流拠点施設、油木支所機能複合化、油木スポーツ広場など改修（R6）により増加傾向にあります。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策などにより、人件費、物件費及び補助費等、固定的な経費の高止まりなどが続き、大きく増加しています。

国民一人当たり10万円、特別定額給付金で令和2年度の補助費等は大きく伸びましたが、その後、水道広域連合企業団納付経費、病院・農業集落排水事業会計補助経費など新たな経費負担も発生しています。



ウ 近い将来、財政状況が行き詰まることを懸念する要因【一部再掲】

- ・収入に見合った健全な財政運営ができていない。
- ・平成30年度以降、一般会計当初予算額は、110億円を超え、令和2年度以降決算額は、120億円超。
- ・人口減少の影響を受け、令和7年度に実施される国勢調査の結果に伴い、令和8年度以降の普通交付税が大きく減少（▲3.5億円）
- ・公共施設の見直しが進まない中、老朽化は進み、維持管理費や施設更新費が増加
- ・昨今のエネルギーや資材費、労務単価の高騰、委託料の増加、固定的な経費の高止まり
- ・大規模な金融緩和政策の変更による政策金利が上昇局面に移行したことに伴い、町債償還額の増加

⇒ 一般財源の不足額を補てんする基金からの繰入金が大きく増加し、基金に依存した収支の黒字化が常態化

本町の決算における実質収支（図1）は、21年連続で「黒字」ですが、実際には、近年、基金（貯金）を取崩して、収支の均衡を図る「赤字体質」（図2）の財政運営が続いています。

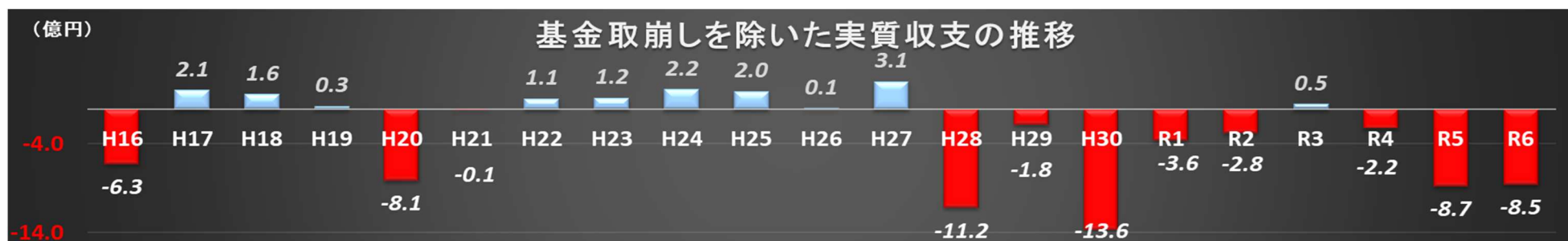
今後も人口減少と少子高齢化が進んでいくことが予測される中、収入減や収支不足の増大が見込まれるため、このまま放置しておけば、町の財政は行き詰まってしまいます。

収入に見合った支出を基本とする財政構造に変えていくため、公共施設のあり方や歳出の見直しによる町の財政規模のコンパクト化が必要です。

図1 実質収支の推移



図2 基金取崩しを除いた実質収支の推移



・ 今後予定する事業による経費の負担

合併により継承された多くの公共施設の長寿命化、老朽した施設の統廃合による除却等の事業は、ほとんど進んでおりません。

これまで有効活用してきた合併特例債は、令和6年度をもって発行可能期間が終了しました。

今後は、過疎対策事業債に依存せざるを得ない状況ですが、他の有利な財源の確保を検討しながら、取捨選択して取組みを進める必要があります。

- ・ 油木保育所施設改修事業 (R 9 2.1 億円)
- ・ とよまつ保育所施設改修事業 (R10 2.1 億円)
- ・ 高齢者福祉施設改修事業 (R 8 1.5 億円)
- ・ 斎場やすらぎ苑施設改修事業 (R12～14 2.1 億円)
- ・ し尿処理場改修事業 (R 7～12 23.4 億円)
- ・ 広域農道福柗川大橋改修事業 (R 5～16 9.9 億円)
- ・ 公共施設大規模改修事業 (R 8～ 9 2.0 億円)

近隣の世羅町と予算額、決算額を比較しました。この結果、人口が少ないにもかかわらず、本町の経費が高いことが分かります。

項目		世羅町	人口1人当たり	神石高原町	人口1人当たり
令和7年度 一般会計当初予算額	千円	12,080,000	840	11,956,000	1,548
面積	km ²	278.14	—	381.98	—
住民基本台帳人口（R7.4.1）	人	14,388	—	7,723	—
住民基本台帳人口（R6.1.1）	人	14,841	—	8,034	—
令和5年度 職員数	人	178	—	144	—
令和5年度末 地方債現在高	千円	10,426,635	703	12,195,693	1,518
令和5年度末 財政調整基金現在高	千円	2,351,886	158	5,141,591	640
令和5年度末 減債基金現在高	千円	113,184	8	109,581	14
令和5年度末 その他特定目的基金現在高	千円	2,663,372	179	5,210,250	649
令和5年度 歳入決算額（抜粋）					
地方税	千円	1,991,270	134	937,380	117
普通交付税	千円	4,560,293	307	4,765,736	593
特別交付税	千円	347,058	23	437,276	54
寄附金	千円	61,636	4	819,573	102
繰入金	千円	377,729	25	1,517,909	189
地方債	千円	1,582,378	107	1,261,100	157
歳入合計	千円	13,019,544	877	12,843,815	1,599
歳出決算額（抜粋）					
人件費	千円	1,714,970	116	1,401,364	174
うち職員給	千円	1,000,544	67	816,667	102
扶助費	千円	1,857,715	125	540,854	67
公債費	千円	1,377,268	93	1,247,385	155
物件費	千円	1,619,147	109	2,301,510	286
補助費等	千円	2,488,426	168	2,755,799	343
積立金	千円	178,346	12	492,854	61
普通建設事業費	千円	2,088,486	141	2,187,583	272
歳出合計	千円	12,603,778	849	12,114,287	1,508

(2) 財政状況

エ 地方債残高の推移

町債は、道路や公園、産業振興施設、学校施設などを整備する際に借ります。

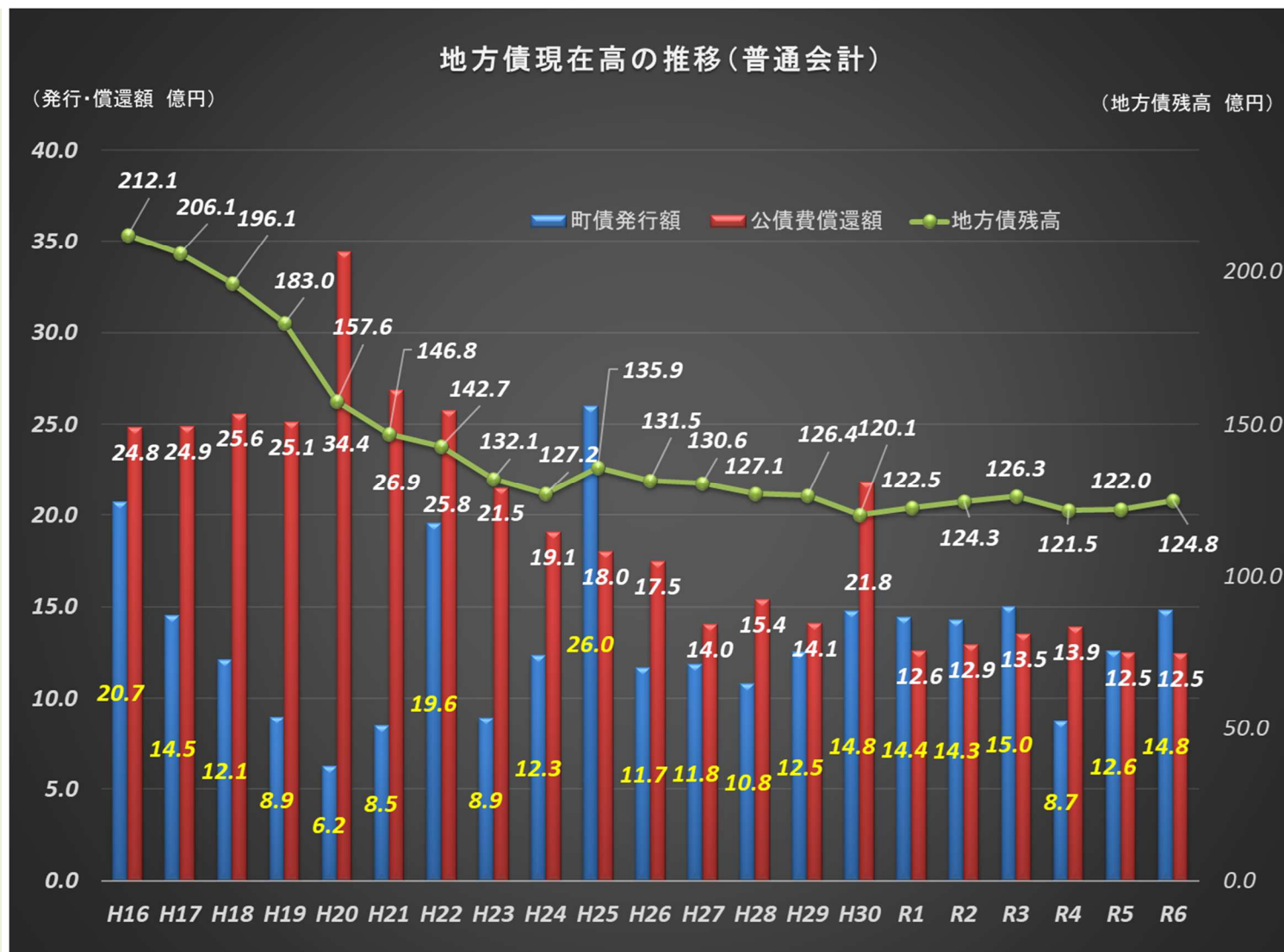
これらの施設は将来にわたって利用されるため、複数年にわたる償還を通じて世代間の負担の公平を確保するという点では財政運営の有効な手法であります、一方で将来に負担を残すことにもなります。

町債残高が増加すれば、その償還が財政の圧迫につながるため、これまで繰上償還（H20～26、28、30）を行い、支払利息の軽減と完済時期の短縮により後年度の財政負担を縮減してきました。

令和6年度においては、発行最終年度となる合併特例事業債を有効活用し、必要な施設整備に充てることができました。（油木支所機能複合化、油木スポーツ広場など改修）

令和6年度末の残高は、合併時の6割程度まで減少しています。

発行額が償還額を超えないことを基本方針として、地方債残高の縮減に取り組んできましたが、近年、発行額が増加傾向にあります。



(2) 財政状況

オ 基金残高の推移

財政の調整財源として活用する財政調整基金と、町債の償還財源として活用する減債基金、特定の事業目的のために活用する特定目的基金に分類されます。

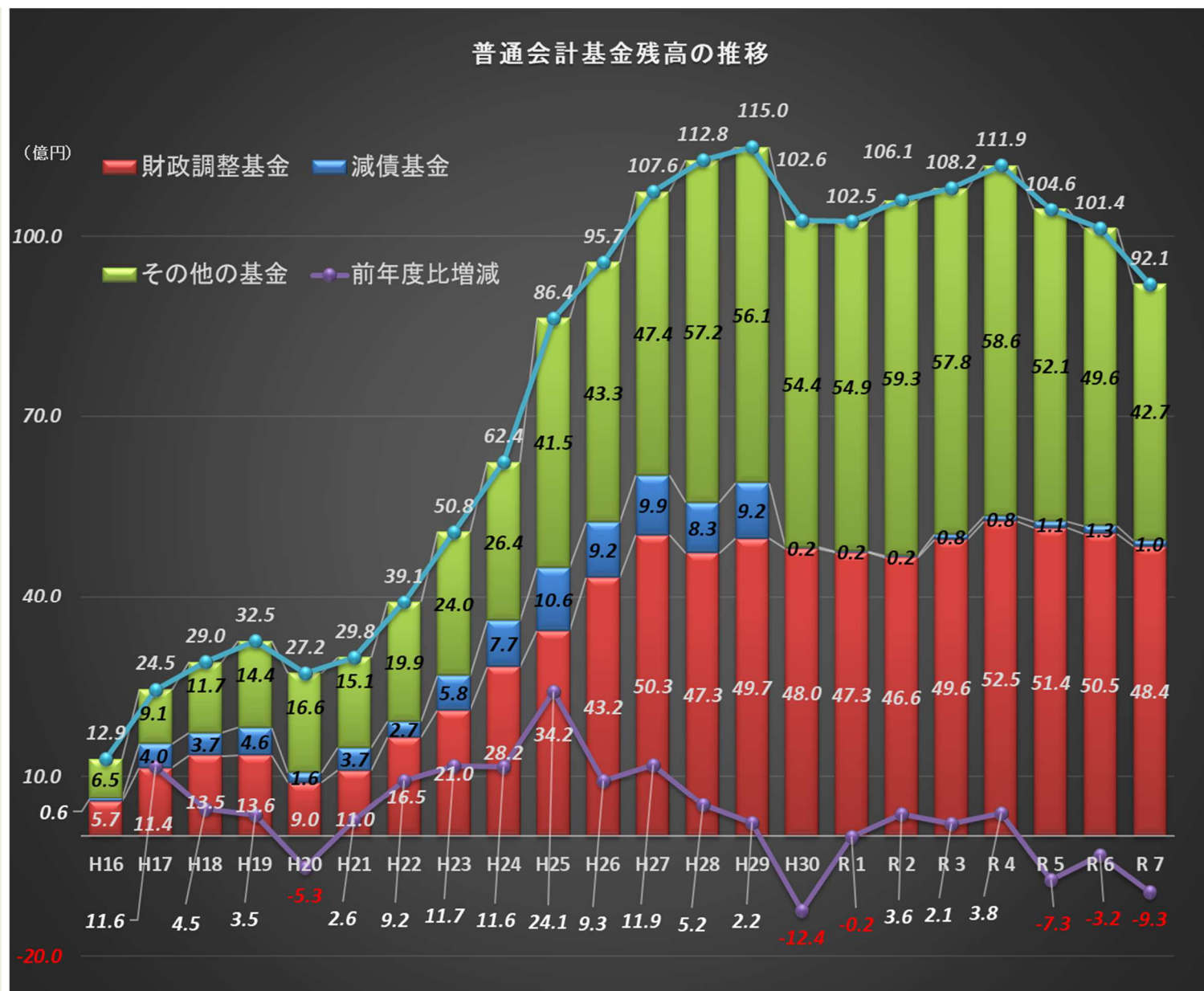
合併以降、財政規律の保持に注意を払いながら堅実な財政運営を行ってきた結果、合併時に5.7億円余であった財政調整基金は、令和4年度末に52.5億円余を確保しました。

減債基金は、計画的に積み立て、利息の高い町債の繰上償還の財源に充ててきました。

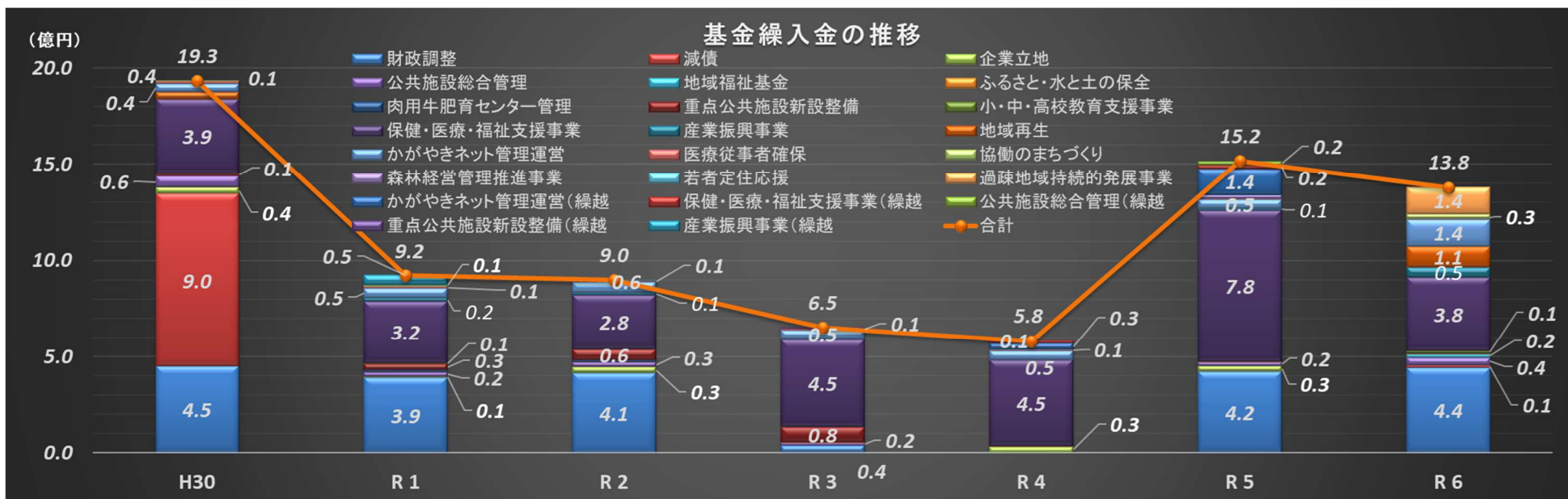
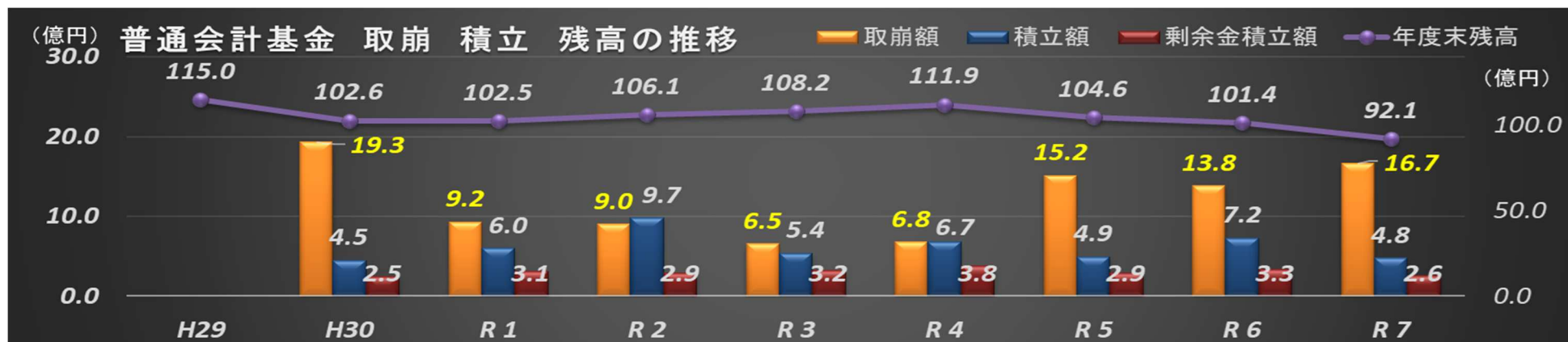
コロナ禍や急激な物価高騰により、人件費、物件費及び補助費等を始め固定的な経費が大きく増加し、近年、基金を取り崩して充当しなければ、財源が確保できない状況が顕著になっています。

財政調整基金は、持続可能な財政運営を図るためにも、一定程度の残高を確保し続けることが重要です。収入と支出の両面から収支不足を解消し、取崩しの抑制に努めていかなければなりません。

常態化した歳出超過を解消し、財政調整基金に頼らない、収支が均衡した持続可能な財政構造への転換を図る必要があります。



前年度末残高から、繰入金に当たる貯金の取崩額を減じ、当該年度の積立金及び地方自治法の規定に基づき前年度決算剰余金から財政調整基金に積み立てるものを加え、年度末残高を示しています。多額の基金を取り崩して予算編成しておりますが、支出状況を見ながら可能な限り取崩しを減らし、一方で積み立てながら残高を保持する取組を続けています。令和5年度以降、取崩額が大きく膨らんでおり、積立による補てんが追いついていないため、基金のめべりが進んでいます。特定目的基金の取崩額が増加傾向にあります。



日本銀行のマイナス金利政策導入（平成 28 年 1 月導入、令和 6 年 3 月解除。）を受け、自主財源に乏しい本町における歳入確保対策として、財政調整基金など銀行預金から利息の多い長期国債による債券運用へ転換し、積極的に取り組んできました。

平成 24～令和 6 年度までの基金運用益 4 億 9,000 万円余

しかしながら、近年のマイナス金利解除などで債券の市場価格が購入時より下落し、含み損の発生が懸念されますが、債券を元本が保証される満期まで保有する方針であるため、直ちに影響は生じません。

更なる人口減少社会が到来する未来を見据え、次代に備え、課題解決に活用できる財源をつなぎ、持続可能なまちづくりに努める必要があります。

令和 6 年度末

財政調整基金残高 50.5 億円

内訳 定期預金 15.2 億円

債券 35.3 億円

保有する債券の状況

件数 18 件

利率 0.4～1.3%

保有期間 30 年

保有額面 61 億円

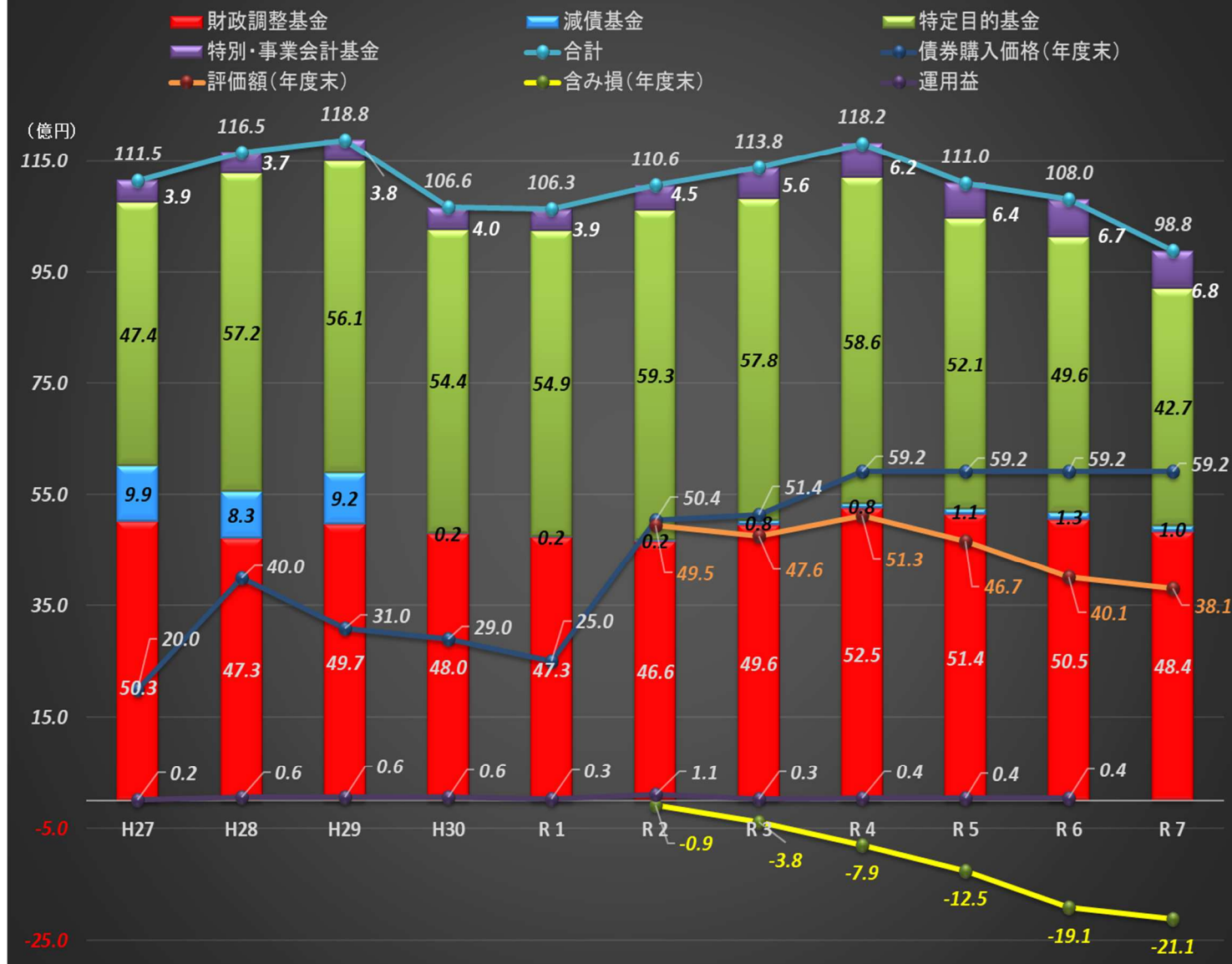
購入価格 59 億円余

評価額 38 億円余 (R7.6 時点)

含み損 ▲21 億円 (購入価格差)

基金総額 101 億円 (普通会計)

基金残高及び債券運用状況の推移



(3) 公共施設の老朽化

合併の際、ほとんどの施設を引き継ぎ、同じ機能を持った公共施設が旧町村ごとにある状況です。

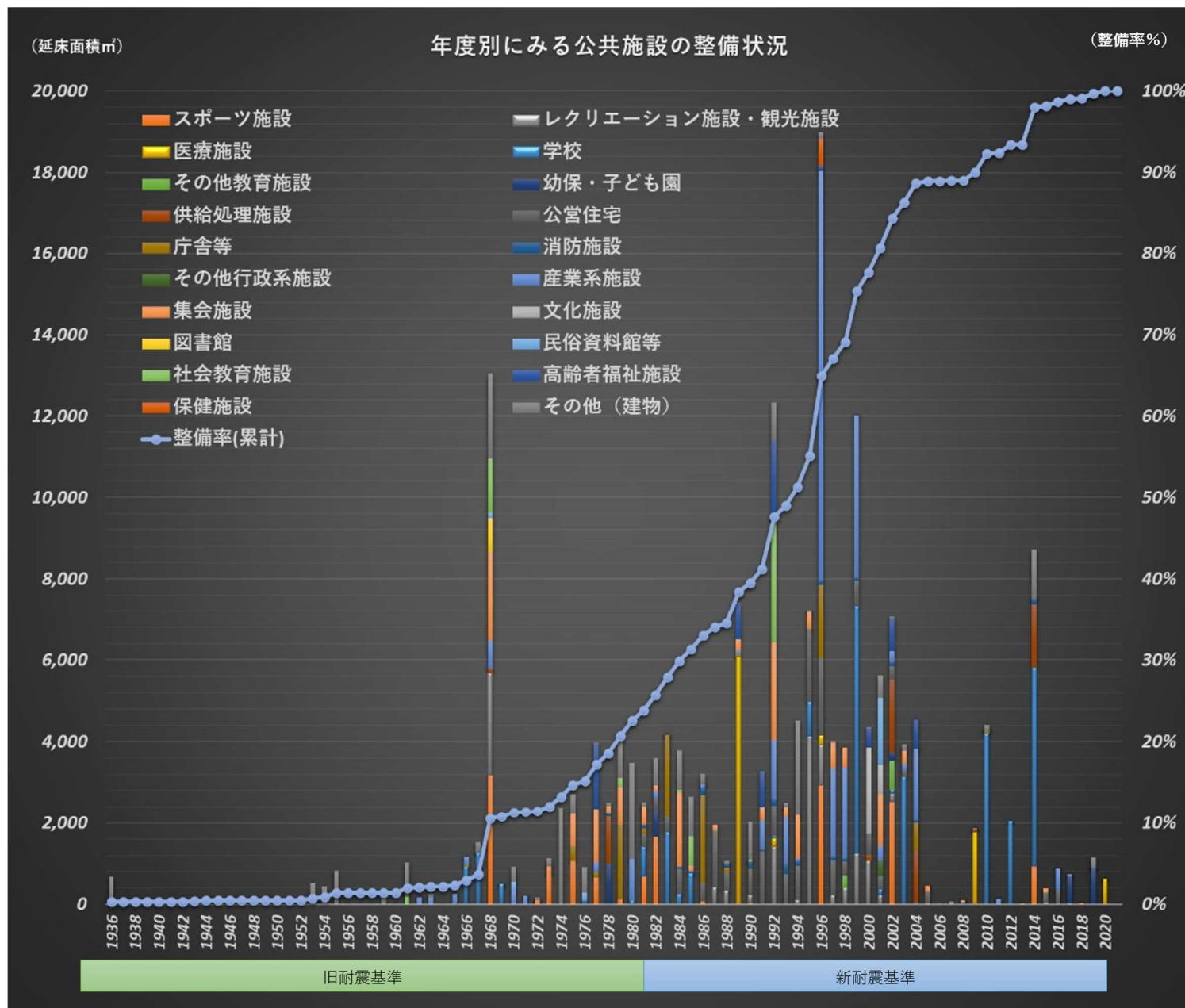
また、公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和40年代後半から集中的に整備され、その多くが耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。

旧耐震基準が適用された時期である昭和56年度以前に整備されたものは28%にのぼり、課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあります。

人口減少、少子高齢化が進み、財政規模も縮小される中、公共施設等の更新に必要な費用を大幅に増加することは難しい状況にあります。持続的な財政運営を実現する観点からも、更新に要する費用の多くを地方債や基金に頼ることは好ましくありません。

求められる機能・規模など施設へのニーズも変わってきます。

老朽施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。



3 財政収支見通し【取組による見直し前】

人件費、物件費、補助費等及び固定的な経費の高止まりが続く中、国勢調査人口の減少に伴う交付税の減、老朽化した町有施設の更新や今後計画する大規模施設の整備等による公共事業費の増加も見込んでいます。

対策を講じることなく事業を実施した場合、令和8～12年度の財政収支見通しでは、**累計約26億円**の**収支不足額**が見込まれます。

区 分	← (決 算) (推 計) →				(単位：百万円)			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地方税	937	919	968	946	924	902	882	862
地方交付税	5,203	5,271	5,226	4,809	4,965	4,945	4,833	4,769
分担金・負担金	8	14	13	20	21	21	21	21
使用料・手数料	166	157	148	147	145	144	142	14
国庫支出金	1,057	910	1,124	1,292	1,352	1,312	1,462	1,684
都道府県支出金	721	690	821	852	870	858	837	855
財産収入	91	123	79	79	79	79	79	79
寄附金	820	828	888	892	897	901	906	910
繰入金	1,518	1,381	1,667	529	527	524	792	416
うち財政調整基金取崩額	421	441	489	100	100	100	100	100
うち特定目的基金取崩額	1,095	925	1,147	429	427	424	692	315
地方債	1,261	1,484	1,045	678	939	869	1,087	1,503
その他	1,062	1,173	723	720	701	701	702	702
歳 入 合 計	12,844	12,950	12,702	10,964	11,420	11,256	11,743	11,942
人件費	1,401	1,416	1,477	1,464	1,451	1,439	1,426	1,414
扶助費	541	732	693	693	693	693	693	693
公債費	1,247	1,245	1,265	1,180	1,356	1,337	1,274	1,258
物件費	2,301	2,360	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828
補助費等	2,756	2,701	2,976	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905
普通建設事業費	2,188	2,225	2,106	1,249	1,607	1,518	2,052	2,676
積立金	493	725	476	225	225	225	225	225
繰出金	750	676	682	685	697	710	722	735
その他	437	304	179	82	82	82	82	82
歳 出 合 計	12,114	12,384	12,682	11,311	11,844	11,737	12,207	12,816
形式収支（歳入-歳出）	730	566	20	-347	-424	-481	-464	-874
地方債現在高	12,196	12,476	12,256	11,754	11,337	10,869	10,682	10,927
財政調整基金現在高	5,142	5,049	4,838	4,758	4,677	4,422	3,953	3,240
その他特定目的基金現在高	5,210	4,958	4,257	4,070	3,884	3,700	3,438	3,361

Ⅱ 行財政改革プラン

1 目標

～ 第3次長期総合計画に掲げるビジョン（将来像）

の実現に向けて ～

多様化する住民ニーズや人口減少、少子高齢化をはじめとする社会情勢など、本町を取り巻く環境は常に変化しており、行財政運営は厳しさを増しています。

こうした中、財政規律を堅持し、時代を見据えた未来への投資に重点的に財源を配分し、将来に責任のある行財政運営と持続可能なまちづくりを進めます。

そのためには、常態化した歳出超過を解消し、財政調整基金に頼らない、収支が均衡した持続可能な財政構造への転換を図るとともに、行政組織のスリム化、職員の適正配置などの行政改革も同時に進め、社会情勢に応じた行政需要に的確に対応し、「今」と「将来」を見据えた施策の推進が必要です。

2 推進期間

令和7年度から令和12年度までの6年間

3 推進体制

行財政改革推進本部※で進行管理を行ってまいります。

進行状況は、ホームページ等で公表し、情報発信、共有に努めます。

※社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに応じた行政サービスが展開できる行財政の健全かつ簡素・効率的な推進を図るため、町長、副町長、教育長及び各課長等で構成する庁内組織

第3次長期総合計画



行財政改革の推進

未来を見据えた持続可能なまちづくり

目標とする将来像

効果的・効率的で健全な
行財政運営により持続可能性を
高めているまち

- 1 組織体制の強化と適正な職員数の管理、民間など多様な主体との連携の推進
- 2 職員の資質向上
- 3 健全な財政運営
- 4 行政運営システムの推進



行財政改革プラン

4 財源確保目標額の設定

これまでも財政健全化に取り組んできましたが、令和6年度決算額及び令和7年度の予算現額を基に令和8年度から令和12年度までの財政収支見通しを推計した結果、14ページの「3 財政収支見通し」のとおり、累計で**約26億円**の収支不足を見込んでいます。

こうした状況を踏まえ、持続可能な財政運営の確立に向けた数値目標として、令和8年度から令和12年度予算編成までの財政収支見通しで見込まれる収支不足の解消を目指し、次のとおり収入の確保及び支出の抑制による財源確保目標額を設定します。

また、収支不足解消の財源確保に当たって、取組項目として掲載していないものについても、事務事業全般にわたって見直しを行っていきます。

財源確保目標額 令和12年度予算編成までに累計**約26億円**

項 目	取組の視点・内容	合 計(億円)
計画期間内の収支不足額 A		▲26
収入の確保 B		2
受益者負担の適正化	特定の事業やサービスによる利益を受ける人が、費用の一部または全部を負担することで、町民全体の負担を合理的かつ公平に分配することを目指す「受益者負担」の考えに基づいて使用料及び利用料の見直しを実施します。	0.5
ふるさと納税の推進	町の独自事業へふるさと納税受け入れを推進し、クラウドファンディング、ふるさと納税等による自主財源の確保に引き続き取り組んでいきます。	1.4
その他収入の確保	「財源がなければ事業は実施できない。」ことを十分に認識し、未利用地や未利用スペースの貸し付け等による貸付料収入の確保、広告掲出による広告料の確保等に努めます。	0.1
支出の抑制 C		24
事務事業（補助金含む。）の見直し	施策推進の手段である事業については、施策実現への効果等の観点（必要性、提供手段、水準、持続可能性）から点検・検討し、既存事業の受益者の利害にとらわれず必要な見直しを行います。（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）	18
公共事業費等の抑制	国費・県費等の特定財源を伴わない事業については、原則実施しないこととし、既に実施している事業についても必要に応じて単年度事業量の見直しを検討します。	5
人件費の抑制	時間外勤務の縮減、行政組織のスリム化、定員適正化による職員の抑制と適正配置を進めていきます。	1
特別会計繰出金、事業会計補助金の抑制	法令等により実施が義務づけられているものを除き、一般会計と同様に各種見直しを実施し、繰出金の抑制を図ります。 公営企業会計においては、「独立採算」の原則を踏まえ、総務省の定める「繰出基準」を踏まえた繰出金（補助金）となるよう抑制を図ります。	±0
財源確保目標額 D = B + C		26
差引 E = A + D		0

5 財政健全化指標の設定と持続可能で健全な財政運営に向けた取組 ※詳細は別紙「補助金見直し一覧」、「事務事業見直し一覧」参照

収支不足解消の取組に当たっては、項目別に財源確保目標額を管理するほか、財政健全化の指標を次のとおり設定し、これらの指標により全体的な財政状況を把握し、計画的な財政運営に取り組んでいきます。

常態化した歳出超過を解消し、財政調整基金に頼らない、収支が均衡した持続可能な財政構造への転換を目指すために必要な**収支不足額**を**約26億円**と見込み、**令和8年度から令和10年度を集中取組期間**として設定し、**緊急対策を講じる**こととしました。

指標	現状値	取組内容	目標（R8～10の3年間）
町税収納率	令和6年度 98.0% 現年度分 99.4% 滞納繰越分 15.6%	本町の収納率は県内でも高い水準にありますが、負担の公平性を確保するためにも、町債権の管理を適切に行い、未収金の効率的かつ効果的な圧縮に取り組めます。	令和10年度 100% 現年度分 100% 滞納繰越分 現状値以上
自主財源の確保	—	①使用料及び利用料の見直し 「受益者負担」の原則により、公平性を保つ仕組みとして、施設やサービスの利用者から徴収している「使用料」や「手数料」について算定基準の明確化と減免及び免除の適正化を図ることにより、物価等の変動などコストの変化を適切に反映した内容へ見直しを行います。一方で急激な負担増とならないよう必要な激変緩和措置を講じます。 例）使用料・利用料の全般改定、減免団体の見直し、夜間利用料の適正化 ②町事業へのふるさと納税強化の取組 町が独自に実施している事業の魅力的な情報発信と民間活力を活用した成果連動型のPR事業の実施により、ふるさと納税の増収を目指します。 ③施設の活用による取組 譲渡・民間利用可能な施設の情報を一覧化し、積極的な情報発信を行っていきます。 令和7年度から開始したネーミングライツ事業において、より幅広く募集できるよう、事業提案型の導入を進めます。	累計 1.4億円の増収
人件費削減額	—	①定員の適正化 定員適正化計画の早期実現に取り組めます。 正規職員数 令和7年度 152人 → 令和13年度 144人（8人減） 新規採用の抑制と定年退職に加え、早期退職を募ることで退職者数の増加による職員数の抑制を図ります。 会計年度任用職員の採用についても抑制を図ります。 ②時間外勤務の縮減 時間を意識した業務執行を行うための業務マニュアルの作成・更新を行う中で、業務分析を行い業務プロセスの見直しを図ります。併せて管	累計 0.7億円の縮減

		理監督職による業務量の把握及び進捗管理を行うための仕組みを構築します。 ヒアリング等の実施により職員の適正配置に努めるとともに、繁忙期には課を超えた職場間の応援が実施できる体制を構築します。 ③行政組織のスリム化 既存の仕組みを活用したオンライン窓口の活用や令和7年度から導入を予定している電子決裁システムを活用し、書面や対面等により行っている内部管理事務について、紙やデジタルによる処理が混在するのではなく、業務を一貫してデジタルで完結させる仕事の進め方へのシフトを図り業務の効率化に努めます。 ④集中取組期間（R8～10）において、管理職以上の給与の削減を検討します。	
物件費削減額	—	①公共施設のあり方の見直し 施設の利用率、施設運営経費、老朽化に伴う更新費用をもとに、行政サービスの必要性、施設の重要度、将来需要の変化という視点から機能・施設維持、機能維持、施設維持、廃止といった「機能の方向性」「施設の方向性」を決定していきます。 廃止の決まった施設に関しては、除却には費用がかかることから、処分可能な資産は速やかに売却手続きを行っていきます。 例）旧商工会事務所、旧NTT事務所（旧シルバー人材センター事務所）の売却（令和7年度） ②指定管理制度の再構築 公共施設のあり方の見直しに合わせ、指定管理制度についても再構築を図ります。施設の特性に合わせた契約形態の検討や地域集会所については、事業継続性の観点も含め見直します。 ③内部管理経費の圧縮 内部管理事務経費や施設の維持管理経費等については、最低限必要なものを除き、事務事業の計画的な執行等により削減するとともに、職員を対象とした事務事業は法令等により実施が義務づけられているものを除き、休廃止及び削減を検討します。 ④財源に限りがある中、社会情勢の変化に応じた柔軟な事業実施を図るため、施策や事業をゼロベースで見直し、優先度を見極め、その上で必要となる財源は既存事業の見直しによって確保していきます。	累計 11.5 億円の縮減
補助費等削減額	—	①国、県の補助制度と重複類似の制度がある場合や、補助実績がなく、効果が見込めないもの、補助目的が達成されたものなどは廃止として整理します。 ②資産形成に繋がる補助については、政策的補助（目標や成果指標）を設定するなど再度検証を行います。	累計 4.5 億円の縮減

		③あくまでも「補助」であること、「受益者負担」の原則を再確認し、義務的なものを除き受益者に相応の負担を求めます。 ④各種団体への補助は、実施目的や内容に対して過剰な支出となっているもの、「上乗せ補助」や「横出し補助」を実施しているもの、資金の繰越が多い団体に対する支出等については、減額、縮小、上限設定を行うなどの抑制を図ります。 ⑤義務的・制度的な補助については、原則、予算の範囲内とし、実績や制度の動向及び実施計画等を見極め、特別な場合を除き、前年度を超えない範囲とします。	
繰出金削減額	—	①公営企業会計については、「独立採算」の原則を踏まえ、総務省の定める「繰出基準」を踏まえた繰出金となるよう抑制を図ります。 不足部分については、料金及び使用料の見直しも含め検討します。 ②第3セクター等町の出資する外郭団体について町からの補助金に頼らない自主的・自立的な経営改善を促すとともに、公益性の程度及び援助の必要性を厳格に確認し、財政支出の削減に努めます。	±0
町債借入額	—	後年度に予定している大型事業に備え、義務的経費である元利償還金の抑制を図る観点から、各年度内の借入可能額を災害復旧など緊急的なものを除いて普通会計ベースで9億円程度に設定します。 また、財政措置が有利な辺地対策事業債及び過疎対策事業債を有効活用していきます。 ・各年度償還完了見込額（平均） 約12億円*6年≒73億円 ・R11、12年度大型事業借入予定額 約15億円	累計 27億円以内
町債残高 （普通会計）	令和6年度末 124.8億円	臨時財政対策債を除く新規発行額を10億円以内に設定すること及び単年度の発行額が償還額を超えないことを基本方針として、地方債残高の縮減に努めてきました。 近年、合併特例事業債を有効活用したため、発行額が伸びたところですが、抑制していきます。	令和10年度末 107億円以下
財政調整基金残高	令和6年度末 50.5億円	基金の取崩しに頼らない、収支が均衡した持続可能な財政構造への転換をめざしていきます。	令和10年度末 46億円以上
特定目的基金残高	令和6年度末 49.6億円		令和10年度末 36億円以上

6 財政収支見通し【取組による見直し後】と今後の考え方

	← (決 算) (推 計) →				(単位：百万円)				
	区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支不足額の解消は、計画した取組の着実な実行にかかっています。	地方税	937	919	968	953	937	922	907	892
	地方交付税	5,203	5,271	5,226	4,809	4,965	4,945	4,833	4,769
収支が均衡した持続可能な財政構造の転換に向けた取組と最適化した予算規模を維持し、新たな課題にも対応できる余力を保持していくことが必要です。	分担金・負担金	8	14	13	20	21	21	21	21
	使用料・手数料	166	157	148	148	148	148	148	148
	国庫支出金	1,057	910	1,124	1,294	1,357	1,319	1,471	1,695
	都道府県支出金	721	690	821	853	873	863	844	863
	財産収入	91	123	79	79	79	79	79	79
	寄附金	820	828	888	897	906	915	924	933
	繰入金	1,518	1,381	1,667	579	527	524	602	416
	うち財政調整基金取崩額	421	441	489	100	100	100	100	100
	うち特定目的基金取崩額	1,095	925	1,147	479	427	424	502	315
	地方債	1,261	1,484	1,045	648	817	839	1,057	1,474
	その他	1,062	1,173	723	721	702	703	704	705
	歳 入 合 計	12,844	12,950	12,702	11,001	11,332	11,278	11,590	11,995
	人件費	1,401	1,416	1,477	1,464	1,451	1,439	1,426	1,414
	扶助費	541	732	693	693	693	693	693	693
	公債費	1,247	1,245	1,265	1,180	1,356	1,335	1,271	1,252
	物件費	2,301	2,360	2,828	2,687	2,552	2,425	2,304	2,188
	補助費等	2,756	2,701	2,976	2,818	2,793	2,769	2,746	2,723
	普通建設事業費	2,188	2,225	2,106	1,156	1,460	1,438	1,985	2,626
	積立金	493	725	476	225	225	225	225	225
	繰出金	750	676	682	685	697	710	722	735
	その他	437	304	179	82	82	82	82	82
	歳 出 合 計	12,114	12,384	12,682	10,990	11,309	11,116	11,454	11,938
	形式収支（歳入－歳出）	730	566	20	11	23	162	136	57
	地方債現在高	12,196	12,476	12,256	11,724	11,185	10,689	10,475	10,697
	財政調整基金現在高	5,142	5,049	4,838	4,758	4,682	4,617	4,633	4,812
	その他特定目的基金現在高	5,210	4,958	4,257	4,020	3,834	3,650	3,406	3,500